

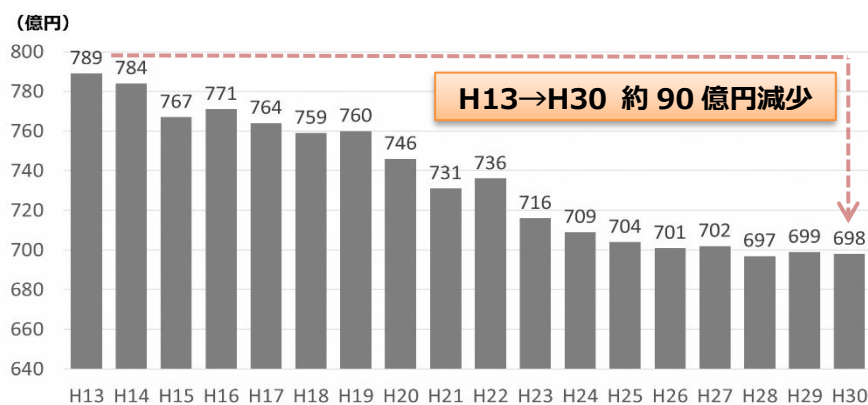
## 財政基盤の強化

人口減少に伴う水道料金収入の減少や、水道施設の更新需要の増大等の課題に対応するため、料金体系の見直しや、施設整備に要する資金の確保、企業債の積極活用などに取り組みます。また、水道料金を通じて水道事業を支えているお客さまの理解を得るため、経営や財政の状況について分かりやすく情報発信していきます。

### 【現状と課題】

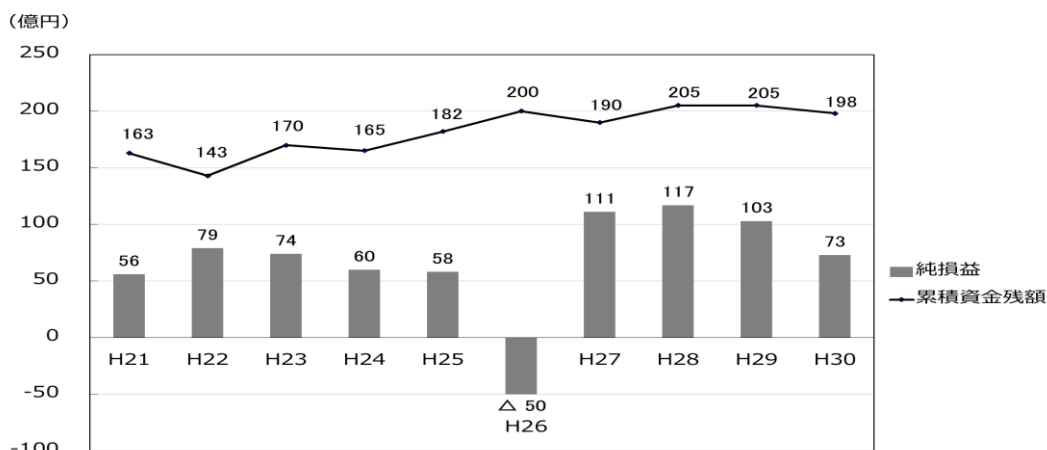
#### (1) 水道料金収入と純損益

水道事業に係る経費の大部分は、お客さまからの水道料金収入で賄われています。これまで、市内の人口は一貫して増加してきましたが、近年の水需要の減少により、水道料金収入は平成13年度の789億円をピークに、平成30年度には698億円と約90億円減少しています。



水道料金収入の推移

これに対し、民間委託等による業務効率化を進めることで、職員定数の見直しを行い人件費の削減に努めてきた結果、平成13年度以降、純損益は黒字を継続<sup>※1</sup>しています。



純損益と累積資金残額の推移

※1 平成26年度は会計基準の見直しにより50億円の純損失を計上しています。

しかし、今後は技術継承や災害対応の観点から、これまでのような職員定数の見直しによる人件費の大幅な削減を続けることは困難な状況にあります。また、人口が減少局面に入り、水道料金収入の更なる減少が続くことで、純利益は減少し、施設整備に必要な資金を確保できなくなるおそれがあります。

こうしたことから、効率性の追求により更なる経費削減に取り組むとともに、将来の事業環境を見据えた水道料金体系の見直しなどを行い、財務体質の健全性を高めていく必要があります。

## (2) 水道施設の更新・耐震化のための資金の確保

浄水場や管路等の水道施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、今後これらの施設の更新・耐震化などに多額の資金需要が見込まれます。

施設整備に当たっては、純利益や減価償却費などの自己資金と外部資金である交付金や企業債が主な財源となっており、これらを世代間の負担の公平性なども考慮しながら、バランスよく活用することが重要です。

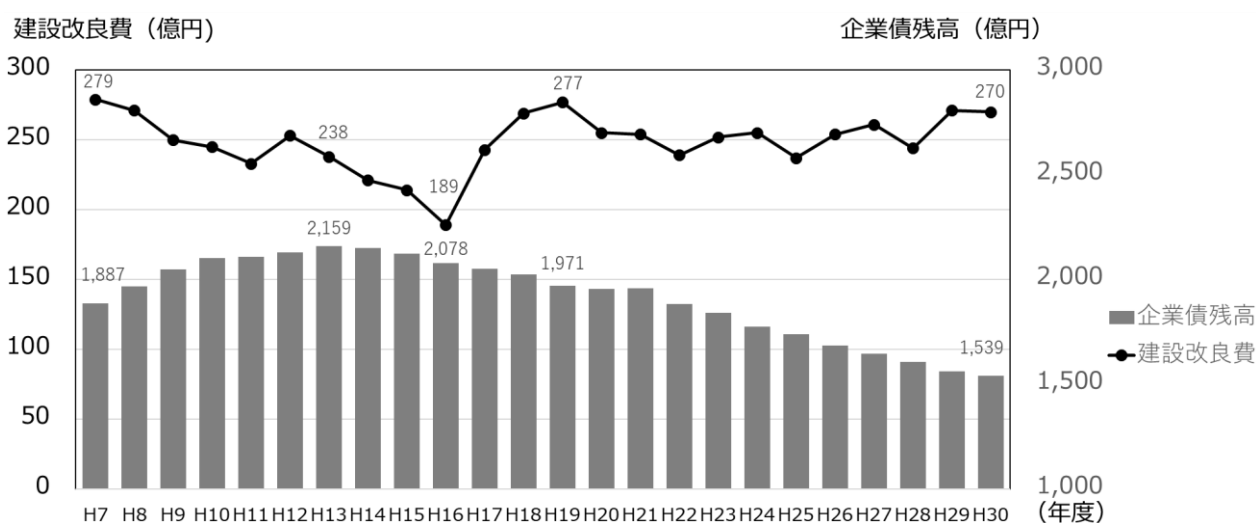
各年度の純利益については、平成 24 年度決算以降、将来の施設整備のために全額を建設改良積立金として積み立てており、平成 30 年度決算の積立額は 148 億円となっています。また、令和 3 年度に着手予定の西谷浄水場の再整備に備え、平成 30 年度決算から新たに「西谷浄水場再整備特別積立金」を設置し、50 億円を積み立てました。

今後、更に増大が見込まれる資金需要に対応するためには、将来の事業費を見越して、自己資金である建設改良積立金や西谷浄水場再整備特別積立金などを、これまで以上に計画的に確保していく必要があります。

### (3) 企業債の活用

水道局では、人口増加による水需要の増加に対応した施設の整備・拡張を着実にを行うため、その財源として企業債を積極的に活用してきました。近年は、施設整備費用が一定の水準で推移していたことから、新規の企業債発行額を元金償還金の範囲内に抑制するなどにより、企業債残高の縮減に努めてきました。この結果、平成 30 年度決算における企業債残高は 1,539 億円となっています。これは、経営指標の一つである「企業債残高対料金収入比率」でみると 238.3%となり、大都市平均（276.3%）に比べると低い状況にあります。

しかし今後は、西谷浄水場の再整備や大口径管路の更新・耐震化が予定されており、再び多額の資金需要が見込まれています。このため、金利の動向や企業債に関する各種経営指標等に留意しながら、今まで以上に企業債の積極活用を図る必要があります。



建設改良費と企業債残高の推移

### (4) 経費の削減と資産の有効活用

限りある財源の中で効果的に事業を進めるため、工事施工方法の工夫や水需要に合わせた管口径へのダウンサイジングなどによる工事コストの縮減、あるいは、高金利企業債の繰上償還による支払利息の削減などの経費の削減に取り組んできました。

また、水道局が保有する資産について、売却や長期貸付をはじめとした、積極的な資産の活用を図ることにより、財源の確保に努めてきました。

今後、より一層厳しい財政状況が見込まれる中、事業を着実に進めていくためには、従来手法にとらわれず常に業務改革や財源確保を追求していく必要があります。

## (5) 経営状況や財政状況の積極的な発信

---

市民生活や都市の経済活動に不可欠な水道事業は、使用者であるお客さまからの水道料金収入によって支えられています。このため、お客さまに対して、水道事業は原則水道料金により運営する必要があること（独立採算制）や、水道事業の経営状況、財政状況などの情報を発信し、水道事業が置かれている状況について御理解を得ることが重要です。

そのためにも、様々な機会をとらえ工夫を凝らした分かりやすい内容で、積極的に情報発信を行う必要があります。

## 【指標】

指標	現状値	目標値
企業債残高対料金収入比率	238.3%（H30年度） [276.3%（大都市平均）]	262.5%
企業債元利償還金対料金収入比率	21.7%（H30年度） [23.7%（大都市平均）]	18.8%

## 【主な取組】

### 1 将来の事業環境を見据えた料金体系の見直し 新

「横浜市水道料金等在り方審議会」からは、災害に強い水道を実現するために必要な料金水準にすることや、持続可能な事業運営を行うために、水需要の減少や少量使用者の増加といった事業環境の変化を見据え、口径別料金体系へ移行し基本料金での固定費の回収割合を高めるとともに、基本水量を廃止し、<sup>ていそ</sup>通増度を緩和することを内容とした早期の料金体系の改善を行うべきとの提言を頂きました。

審議会の答申<sup>※1</sup>を踏まえ、様々な観点から検討を重ね、本計画期間中に料金体系の見直しを行います。

なお、公衆浴場の入浴料金は物価統制令により上限が定められていることから、公衆浴場用の水道料金については、引き続きできる限り負担増とならないような配慮を行います。

また、水道利用加入金については、審議会から宮ヶ瀬ダム建設事業等に関わる企業債の償還が終わる令和19年度まで制度を継続する必要があると提言されました。このため、令和19年度までは制度を継続することとし、料金体系の見直しと合わせて加入金単価の見直しを行います。

主な

#### 料金体系の見直し

料金体系の見直しの実施

【直近の現状値】

取組

審議会答申を受けた検討

※1 「横浜市水道料金等在り方審議会答申 概要版」を137ページに掲載しています。

横浜市では、用途（家事用・業務用・公衆浴場用）に応じて料金に格差を設定する用途別料金体系を採用しています。また、基本料金に1か月につき8m<sup>3</sup>の基本水量を設定するとともに、使用水量が増えるにつれ従量料金単価が高くなる逡増型を採用しています。

しかし、近年の水需要の減少や少量使用者の増加といった事業環境の変化に伴い、次の4つの課題が生じています。

#### 【課題①】基本料金での固定費の回収割合が低いこと

給水量の多寡にかかわらず施設の維持管理や更新に必要な固定費が水道事業に係る経費の約9割を占めています。

この固定費については基本料金で賄うことが理想ですが、水道料金収入の内訳を見ると、使用水量にかかわらずお支払いいただく基本料金の割合が約27%と低く、大部分を使用水量に応じてお支払いいただく従量料金で賄っています。このような料金体系は、有収水量が減少傾向にある現状において、固定費の回収が困難になるおそれがあります。

そのため、経営の安定に向け、現在よりも基本料金で固定費を回収する割合を高めていく必要があります。

#### 【課題②】基本水量を設定しているため、基本水量以内の使用者の節水努力が反映されないこと

基本水量以内の料金は、使用水量にかかわらず定額となるため、節水努力が報われないうといった声が寄せられています。また、家事用においては、使用水量が基本水量以内の使用者の割合が年々増加し、全体の約3割を占めています。

今後も高齢者の単身世帯化などにより基本水量以内の使用者が占める割合が増加していくと想定され、基本水量の在り方についての検討が必要となっています。

#### 【課題③】逡増度が高く、多量使用者に依存していること

生活用水の低廉化のため、少量使用帯の従量料金単価を低く設定し、給水原価を下回る単価とすることで、原価に対し不足する額が生じています。その不足額を、単価の高い多量使用帯の原価を上回る超過額で補うため、従量料金の逡増度を高く設定しており、料金収入における多量使用者への依存度が高くなっています。

#### 【課題④】逡増度が高いため、有収水量の減少割合以上に料金収入の減少割合が大きいこと

逡増度の高い料金体系を採用していることから、単価の高い水量区画の使用水量が減少することで、有収水量の減少割合以上に料金収入の減少割合が大きくなっています。

今後も、高齢者などの単身世帯の増加、節水機器の普及と高性能化などを背景として、この傾向は継続することが想定されるため、逡増度の緩和についての検討が必要となっています。

## 2 今後の施設整備に向けた計画的な資金の確保 新

長期的な観点から更新需要を見通し、今後増大が見込まれる水道施設の更新・耐震化に必要な財源を、計画的に確保していく必要があります。

このため、「建設改良積立金」や「西谷浄水場再整備特別積立金」を計画的に積み立て、更新需要の増大に対応していきます。

主な

### 累積資金残額（建設改良積立金・西谷浄水場再整備特別積立金）

資金確保額の検討、積立

取組

【直近の現状値】

198 億円（H30 年度末）

## 3 企業債の積極活用 拡

これまで企業債については、可能な限り発行を抑制することで、残高の縮減を図ってきました。これにより、本市水道事業における企業債関係の経営指標は、他都市に比べ比較的良好な状況にあります。

一方で、今後、西谷浄水場の再整備や配水管の更新・耐震化などの建設改良費の増加が見込まれており、建設に当たっては水道料金と企業債のバランスを取りながら、適切な財源確保を図っていく必要があります。

このため、企業債については、施設整備計画や水需要予測に基づく収支見通しをベースに、金利や世代間の公平性を確認しながら、今まで以上に積極的に活用していきます。

- ・発行方法：現在の金利状況から超長期債（40年債）による借入を基本とする。  
負担の軽減と平準化を図るため、元金均等償還による借入とする。
- ・発行規模：企業債の積極活用を図るため、今まで以上に建設改良費への充当率を高める。

主な

### 建設改良費への企業債充当率

40%

取組

【直近の現状値】

35%

## 4 保有資産の有効活用

水道局が保有する土地・建物等について、資産の利活用を推進し、財源の確保を図ります。

施設の一部や事業所跡地などの貸付、未利用地の売却等を進めるとともに、小水力や太陽光発電による売電収入など、持続可能な水道事業運営に向け、引き続き収入の確保に取り組みます。



事業所跡地の活用事例  
(コンビニエンスストア)

主な

**貸付・売却・その他収入額**

16 億円（4 か年）

【直近の現状値】

取組

16 億円（H28～R 元年度見込み）

## 5 事業見直しによるコスト削減

施設のダウンサイジングによる事業費の削減や経常的な経費の徹底した見直しなど、あらゆる視点からコスト削減に取り組んでいきます。

主な

**コスト削減の取組**

推進

取組

【直近の現状値】

推進

<具体的な取組例>

取組	内容	効果額
配水管のダウンサイジングによる管路更新工事費の削減	水道管を更新する際に、給水に影響のない範囲で既存の水道管より細くすることや、消火活動に影響のない範囲で、消火栓をより細い水道管に設置できるように基準を変更するなどにより事業費を削減します。	16 億円



取組	内容	効果額
設備のダウンサイジングによる工事費の削減	電機設備を更新する際に、使用する状況を踏まえて設備の機器構成や仕様を見直すことで事業費を削減します。	0.2 億円
V V V F 制御方式のポンプへの更新	配水ポンプの更新に合わせ、エネルギー効率の高い V V V F 制御方式に変更することにより電力使用量を削減します。	0.5 億円
管路の整備による自然流下方式での送水への変更	上永谷配水池への送水を自然流下方式とすることで、ポンプでの送水にかかっていた電力使用量を削減します。	0.8 億円
支払利息の削減	高金利企業債の繰上償還（H22～24 年度の合計 108 億円）による利息の削減（R2～R 3 年度の効果額）	0.2 億円
国際会議・展示会への出展先や出展内容の見直し	横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開支援を目的に行っている国際会議・展示会への出展について、会員企業のニーズも踏まえ、より効果的な支援のため、出展先や出展内容を見直します。	100 万円
公用車の必要台数の見直し	公用車の稼働率等を踏まえ、必要台数を見直して減車することで車両の買い替えや運用に係る経費を削減します。	0.4 億円

## 6 経営状況や財政状況の積極的な発信 新

水道事業の経営状況や財政状況について分かりやすいレポートを発行するなど、お客さまに積極的に情報発信することで、水道事業に関心を持っていただき、理解を深めていただくことを目指します。

具体的には、区役所窓口や図書館などにおいて紙媒体での広報を行うほか、ウェブサイトの活用などにより、お客さまのニーズにあった情報を発信していきます。

また、難しくなりがちな経営や財政に関する情報について、イラストやグラフなどを用いて、分かりやすい内容にして情報発信していきます。

主な

**経営状況や財政状況に関する広報**

推進

取組

【直近の現状値】

—